

具体的な取組			事業の概要						目標管理																				
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)[]内は当初の目標値(G)	目標値の性質(Z)	令和5年度			令和6年度													
													令和5年度実績[]内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度の取組内容(r)	主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)	令和6年度実績[]内は令和6年度目標値達成率(%) (u)	事業目標に資する令和6年度の取組内容(v)	主管課評価(w)	令和7年度以降の取組の方向性(x)									
(2) 相談体制の充実と情報発信																													
①相談体制の充実と情報発信	困難を有する子ども・若者やその家族の相談体制を充実するとともに、情報が必要な方に届けます。	相談しやすい体制を整備するとともに、支援に関する情報発信を実施します。	重点事業	42	子ども若者総合相談事業(アシスとしま)【再掲】	子ども若者課	様々な困難を有する子ども・若者や家族への情報提供及び支援の実施により、問題の重篤化防止や状況改善を図ります。	学校や就労、家族関係など様々な困難を有する子ども・若者やその家族等からの相談を受け付ける総合相談窓口の運営や、アウトリーチによる相談を受け、個々の状況に合わせた支援を実施します。また、関係機関や地域と連携し、必要な支援へ繋げていきます。	①登録相談者数 ②相談者の状況	①99人 ②問題が重篤化した状況で繋がり、継続支援になるケースが多い。	①登録相談者数：250名 ②問題が重篤化する前に、予防的に相談する人が増える。	①数値上昇型 ②-	①441人【350人】(176.4%) ②アシスとおはなしでの相談は、全体件数のおよそ7割を占めている。	1学期、区立小中学生全員に「アシスとしま」チラシを配布した。また卒業時には、小6、中3生にアシスカートを配布して啓発した。前年の相談人数を92人上回る結果となった。	B	タブレットパソコンからのメッセージ(アシスとおはなし)による予防的支援を継続するとともに、他機関との連携体制を強化していく。また、LINEの周知や、情報発信により相談しやすい体制作りを努める。	①321人【400人】(80%) ②相談者数は減少したものの他機関との連携が必要なケースが多かった。	引続き区立小中学生のタブレットパソコンからのメッセージに対応し、指導課、子ども家庭支援センター等と連携しての支援を行いました。全体相談人数が約80人減少していることを受け、不登校及びひきこもりに関する相談も減少しました。	B	相談内容は複雑化、複合化し多岐にわたります。相談者数だけでは成果を確認することが困難であるため、新計画では相談者数に加え、支援回数の評価の指標に追加します。									
			計画事業	206	福祉包括化推進会議の設置	福祉総務課	複合的な課題をもつ相談者に対する支援を複数課において一元的に実施する体制を作るための意見交換の場をつくりまします。	多様化・複雑化する福祉ニーズに対してきめ細かく対応するため、区役所本庁舎4階の福祉総合フロア各課等に福祉包括化推進員を配置し、定期的な会議体を設けて庁内連携を推進し、包括的な支援を実施していきます。	福祉包括化推進員部会の開催	-	12回	数値維持継続型	9回【12回】	複合的な困難ケースに対し関係各課で情報を共有し、連携をはかりながら適切な支援につなげました。令和5年度から重層的支援体制整備事業が本格実施されたことに伴い、福祉包括化推進会議および部会のありかについての検討を進めました。	B	引き続き、福祉包括化推進部会において、困難事例等の情報共有を踏り、適切な支援につなげていきます。また、未解決の困難ケースへの支援検討のみならず、多機関連携により適切な支援につながった成功事例も会議の中で共有し、庁内全体の窓口職場のスキルアップにつなげていきます。	12回【12回】	複合的な困難ケースに対し関係各課で情報を共有し、連携をはかりながら適切な支援につなげました。また新規ケースの検討に加え、継続ケースの検討を行ったことから、事例検討件数が増加しています。	A	引き続き、福祉包括化推進部会において、困難事例等の情報共有を踏り、適切な支援につなげていきます。また福祉包括化推進部会の関連部署については、適宜見直しを行い、要支援者を適切な支援に繋げられるよう取り組んでいきます。									
			計画事業	207	健康相談事業	健康推進課 長崎健康相談所	健康課題に合わせた疾病予防や健康づくりを支援します。	「健康相談(保健・栄養)」、「女性のための専門相談」等予約制の相談のほか、電話による随時の健康相談を実施しています。	実施回数	-	34回(健康相談(保健・栄養)24回、女性のための専門相談10回)	数値維持継続型	34回【34回】	予約制の健康相談を年間24回、女性のための健康相談を年間10回、電話による随時の健康相談を実施しました。	A	継続して実施し、疾病予防や健康づくりを支援する相談体制を維持します。	34回【34回】	予約制の健康相談を年間24回、女性のための健康相談を年間10回、電話による随時の健康相談を実施しました。	A	継続して実施し、疾病予防や健康づくりを支援する相談体制を維持します。									
			計画事業	208	精神保健福祉相談	健康推進課 長崎健康相談所	こころの不調や病気について、適切に対処できるような支援をします。	こころの不調や病気の方、あるいは家族の方からの相談を保健師が随時お受けしています。また、予約制で精神科医又は精神保健福祉相談士による専門相談を行っています。	実施回数	-	34回(健康相談(保健・栄養)24回、女性のための専門相談10回)	数値維持継続型	34回【34回】	予約制の健康相談を年間24回、女性のための健康相談を年間10回、電話による随時の健康相談を実施しました。	A	継続して実施し、こころの不調や病気についての相談体制を維持します。	34回【34回】	予約制の健康相談を年間24回、女性のための健康相談を年間10回、電話による随時の健康相談を実施しました。	A	継続して実施し、こころの不調や病気についての相談体制を維持します。									
			計画事業	209	消費生活相談事業	産業振興課	消費生活相談の充実を図り状況により弁護士による法律相談を実施します。	契約上のトラブル、悪質商法による被害等の相談を受けています。ヤミ金・サラ金などの多重債務に関することは、状況により弁護士の法律相談を案内しています。	相談事業の実施数 ①相談件数 ②ヤミサラ相談	-	①2,700件 ②25件	数値上昇型	①2,691件【2,500件】 ②2件【10件】	ホームページやSNS活用した情報発信をするとともに、消費生活センターの受付時間を30分延長し、相談者の利便性向上に努めました。	A	高齢者、若者を対象とした被害防止キャンペーンや多重債務特別相談の情報発信を行い、消費者相談の充実を図ります。	①2,685件【2,500件】 ②22件【10件】	ホームページやSNS活用した情報発信をするとともに、啓発グッズを作成して消費者ホットライン「188」の周知を図った。	A	高齢者、若者を対象とした被害防止キャンペーンや多重債務特別相談の情報発信を行い、消費者ホットライン「188」の周知を含めた消費者相談の充実を図ります。									
			計画事業	33	子育て訪問相談事業【再掲】	子ども家庭支援センター	1歳の誕生日に合わせて訪問し必要な支援を提供する。	支援施設に向くことが困難な保護者からの相談依頼や関係機関からの情報提供を受けて、子ども家庭支援センターの相談員が自宅を訪問し、アドバイスや各種子育て支援サービスの紹介等を行います。また、子どもの1歳の誕生日にあわせて家庭を訪問し、子育てに関する悩みを聞き、助言を行うとともに、絵本をプレゼントします。	バースデー訪問件数	-	1,000件	数値維持継続型	1,201件【950件】	バースデーサポート事業の実施で訪問希望者が増加した。	A	引き続きバースデーサポート事業として取り組み、未通園児の家庭の孤立化防止に努める。	1,057件【1,000件】	バースデーサポート事業で給付される子育てクーポンの金額が増額されたため訪問希望者が増加しました。	A	引き続きバースデーサポート事業として取り組み、未通園児の家庭の孤立化防止に努めます。									
			計画事業	36	スクールカウンセラー事業【再掲】	指導課 教育センター	都立学校スクールカウンセラーを区立小・中学校に派遣し、いじめや不登校などの未然防止と早期発見に努めます。	都立学校スクールカウンセラーを区立小・中学校に派遣し、いじめや不登校などを未然に防止するためのカウンセリングや教員への助言を行います。また、区立幼稚園も対象に加え、教育センター相談員によるスクールカウンセリングを行います。	配置校数(全小中学校30校)	-	30校	数値維持継続型	30校【30校】 教育センター3園【3園】	指導課 東京都からのスクールカウンセラーを小・中学校全校に配置した。さらに、各校1名配置から、3校のみ派遣人数・回数を2倍に増加した。 教育センター スクールカウンセラーが区立幼稚園を巡回し、子どもの課題や困り感への対応について教職員等へ助言を行った。	A	指導課 今後も配置の維持を東京都に依頼をする。 教育センター 区立幼稚園における巡回相談を継続する。	指導課 30校【30校】 教育センター3園【3園】	指導課 東京都からのスクールカウンセラーを小・中学校全校に配置しました。さらに、各校1名配置から、3校は派遣人数・回数を2倍に、1校は3倍に増加しました。 教育センター スクールカウンセラーが区立幼稚園を巡回し、子どもの課題や困り感への対応について教職員等へ助言を行った。	A	指導課 今後も配置の維持を東京都に依頼をします。 教育センター 区立幼稚園における巡回相談を継続する。									

具体的な取組			事業の概要							目標管理											
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)[]内は当初の目標値(G)	目標値の性質(Z)	令和5年度			令和6年度					
													令和5年度実績[]内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度の取組内容(r)	主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)	令和6年度実績[]内は令和6年度目標値達成率(%) (u)	事業目標に資する令和6年度の取組内容(v)	主管課評価(w)	令和7年度以降の取組の方向性(x)	
①相談体制の充実と情報発信	困難を有する子ども・若者やその家族の相談体制を充実するとともに、情報が必要な方に届けます。	相談しやすい体制を整備するとともに、支援に関する情報発信を実施します。	計画事業	38	「子どもの権利擁護センター(仮称)」の設置【再掲】	子ども若者課	「子どもの権利擁護センター(仮称)」を設置することで、困難を有する子ども・若者やその家族への相談体制を充実させます。	虐待やいじめ、不登校、ひきこもり、多様な性自認・性的指向の人々、外国人など、子ども自身からの相談に応じるために、子どもの権利擁護委員を配置した子どもの権利擁護センターを設置・運営します。	①設置 ②相談件数	①設置に向けて検討中 ②設置に向けて検討中	①令和4年度中に開設 【①令和3年度中に開設】 ②— 【②50件】	①— ②数値上昇型	令和5年度中の開設	関係機関と調整し、千登世橋教育文化センター内に令和5年9月に開設した。また、相談室で相談を受けるほか、子どもスクップや中高生センタージャンプでのアウトリーチ活動を行った。	A	引き続き、関係機関等の連携方法を整備しながら、相談を進めていく。また、相談室の愛称を小・中学生から募るとともに、相談室の周知を図る。	①子どもの権利侵害を防ぐための相談室の運営、普及・啓発。 ②39件【50件】	子どもの権利相談員、子どもの権利擁護委員をはじめ、関係機関と連携しながら子どもの権利侵害に関する相談に対応し、権利の救済や回復に向けた取組を行っています。相談室に親しみを持ってもらうため、小・中学生の意見を聞きながら、「ふくろう相談室」という愛称を決定しました。	A	関係機関と引き続き連携しながら、子どもの権利侵害に関する相談に対応するとともに、関係機関へのアウトリーチなどを通じて、子どもの権利侵害の早期発見、早期改善につなげるため、アウトリーチなどに力を入れています。	
			計画事業	39	子どもの権利擁護委員相談事業【再掲】	子ども若者課	子ども自身や家族からの相談を受け、子どもの権利を守ります。	子どもの権利侵害について相談に応じ、救済や回復のために支援をします。また、権利侵害に関わる調査・調整を行い、関係機関等と連携を図り、子どもの権利侵害を予防し、子どもの救済や回復に努めます。	権利侵害に関する活動件数	—	20件	数値上昇型	28件【25件】	令和5年9月に「としま子どもの権利相談室」を開設し、個別相談に対応するほか、ジャンプでの巡回相談を実施した。	A	引き続き、個別相談・巡回相談を実施するとともに、「としま子どもの権利相談室」の活動報告書を作成し、広く活動を周知していく。	39件【30件】	相談室に寄せられる個別相談への対応をはじめ、権利擁護委員による中高生センタージャンプへの巡回訪問を継続して実施しています。	A	引き続き子どもの権利侵害に関する相談に応じるとともに、関係機関へのアウトリーチなどを通じて、子どもの権利侵害の予防、早期発見に努めていきます。	
			計画事業	41	人権擁護委員相談事業【再掲】	区民相談課	人権擁護委員が、電話相談を24時間・365日実施します。	法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、子どもを対象とした電話相談を、24時間・365日実施します。	人権擁護委員が、電話相談を24時間受け付けます。	—	—	—	—	17件(電話9件、対面8件)…作成者:人権相談の結果は件数しか区に報告されないため、相談者が子どもかどうか不明。	人権擁護委員が、電話相談を24時間・365日実施しました。(相談件数は9件)。令和5年8月より毎月第2・4木曜日に対面による人権相談を再開(相談件数は8件)	A	24時間体制の電話相談と対面相談を実施していく。	13件(電話11、対面2件)…作成者:人権相談の結果は件数しか区に報告されないため、相談者が子どもかどうか不明。	人権擁護委員が、電話相談を24時間・365日実施しました(相談件数は11件)。	A	24時間体制の電話相談と対面相談を実施していく。
			計画事業	43	子どもに関する相談事業【再掲】	子ども家庭支援センター	東西子ども家庭支援センターを中心に子どもに関するあらゆる相談を受け、迅速に対応・支援します。	0～18歳の子どもとその家族のあらゆる相談を面接、電話、Eメールなどで受けています。	東西子ども家庭支援センター相談件数	—	13,000件	数値上昇型	16,102件【14,000件】	SNSでの発信を強化し、来館せず相談できることの周知につとめた。	A	引き続き、様々な相談方法や来館せず相談できることの周知につとめ、気軽に相談しやすい施設を目指す。	8,952件【13,000件】(68.9%)	SNSでの発信を強化し、来館以外の相談方法の周知につとめました。令和5年度からの相談件数の減少は、児童発達支援センターが開設したためこれまで計していた児童発達支援事業分の発達相談件数が差し引かれたためです。	C	引き続き、様々な相談方法や来館せず相談できることの周知につとめ、気軽に相談しやすい施設を目指します。	
			計画事業	44	子どもからの専用電話相談【再掲】	子ども家庭支援センター	フリーダイヤルで相談できることを周知し子どもからの相談を受け。	18歳までの子どもを対象に、友だちや家族に関することなど様々な悩みや心配事について、子ども専用のフリーダイヤルでの電話相談を行っています。	子どもからのフリーダイヤルでの電話相談件数	—	10件	数値上昇型	26件【3件】	キャラクターを活用したSOSカードの配布、子どもの権利相談室開設に併せてフリーダイヤルの周知をしたことで、相談電話件数が増加した。	A	SOSカードの配布に加え、多様な媒体、機会を捉えフリーダイヤルの普及に努める。	15件【10件】	SOSカードの配布に加え、多様な媒体、機会を捉えフリーダイヤルの普及に努める。	A	SOSカードの配布に加え、多様な媒体、機会を捉えフリーダイヤルの普及に努めます。子どもからのフリーダイヤル「児童福祉審議会へ意見表明の相談先」として記載します。	
			計画事業	45	子ども家庭女性相談事業【再掲】	子育て支援課	DV被害者、ひとり親等の安定した生活が送れるよう自立支援を行います。	配偶者の暴力から逃げてきた被害者を一時保護し、安定した生活が送れるようにします。他部署と連携して女性や子どもの権利を守るため、ひとり親家庭及び女性に対する相談・指導、援助を行います。	相談件数	—	14,000件	数値上昇型	10,442件【12,000件】	結婚、妊娠、夫の暴力、離婚などあらゆる場面で困難な状況に陥っている女性を対象に必要な相談、助言、保護及び関係機関窓口への紹介を実施した。外国人、若年の妊娠に対する相談が増加した。	B	結婚、妊娠、夫の暴力、離婚などあらゆる場面で困難な状況に陥っている女性を対象に必要な相談、助言、保護及び関係機関窓口への紹介を実施した。外国人、若年の妊娠に対する相談が増加した。	10,910件【12,000件】	結婚、妊娠、夫の暴力、離婚などあらゆる場面で困難な状況に陥っている女性を対象に必要な相談、助言、保護及び関係機関窓口への紹介を実施した。外国人、若年の妊娠に対する相談が増加した。	B	結婚、妊娠、夫の暴力、離婚などあらゆる場面で困難な状況に陥っている女性を対象に必要な相談、助言、保護及び関係機関窓口への紹介を実施した。外国人、若年の妊娠に対する相談が増加した。	
			計画事業	60	乳幼児健康相談【再掲】	健康推進課 長崎健康相談所	子育て家庭の健康増進をはかるとともに、安心して育児に取り組めるよう支援します。	身近な区の施設等を会場として、乳幼児を対象に身長、体重の計測と栄養相談、育児相談、歯科相談等を実施します。	実施回数	—	42回	数値維持継続型	48回【42回】	区民ひろば等の6会場にて、乳幼児の身長、体重の計測と栄養相談、育児相談、歯科相談等を実施しました。	A	継続して実施し、乳幼児の健康増進を図るとともに、その家庭が安心して育児ができるように支援します。	48回【42回】	区民ひろば等の6会場にて、乳幼児の身長、体重の計測と栄養相談、育児相談、歯科相談等を実施しました。	A	継続して実施し、乳幼児の健康増進を図るとともに、その家庭が安心して育児ができるように支援します。	
計画事業	68	東部・西部子ども家庭支援センター事業【再掲】	子ども家庭支援センター	子どもと家庭に関するあらゆる悩みに総合的に対応し、育児不安や子育ての悩みを軽減をはかります。	育児不安や子育てに悩む親や、子ども自身からの相談を受け、関係機関と連携して問題の解決を図ります。乳幼児とその親が遊びながら1日過ごせる場所を提供するとともに、子育て・子育てを地域で支え合う活動や仲間づくりを支援します。	講座参加者数(地域組織化)	—	6,000人	—	—	5,565人【5,000人】	コロナ禍が落ち着き講座の定員を戻し実施、またオンライン予約の導入で参加しやすい状況を作ることができた。	A	引き続き、子育ての負担軽減につながる講座を企画開催し、子育て世帯の孤立化防止を目指す。	3,584人【6,000人】	令和5年度は児童発達支援事業で開催していた講座を令和6年度は児童発達支援センターで開催したため参加者数が減少しましたが、ほとんどの講座の予約が定員に達していました。	C	引き続き、子育ての負担軽減につながる講座を企画開催し、子育て世帯の孤立化防止を目指します。			

具体的な取組			事業の概要						目標管理											
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)[]内は当初の目標値(G)	目標値の性質(Z)	令和5年度			令和6年度				
													令和5年度実績[]内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度の取組内容(r)	主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)	令和6年度実績[]内は令和6年度目標値達成率(%) (u)	事業目標に資する令和6年度の取組内容(v)	主管課評価(w)	令和7年度以降の取組の方向性(x)
①相談体制の充実と情報発信	困難を有する子ども・若者やその家族の相談体制を充実するとともに、情報が必要な方に届けます。	相談しやすい体制を整備するとともに、支援に関する情報発信を実施します。	計画事業	72	子育て支援総合相談事業【再掲】	子育て支援課	妊娠・出産・子育てに関する心配事や様々な悩みに、子育てナビゲーターがお応えします。	子育て総合相談窓口「子育てインフォメーション」に「子育てナビゲーター」を配置し、妊娠期から子育て期に関わる相談の受付や専門部署への連絡・調整を行い、子育て支援の相談機能の充実を図っています。また、子育て世帯に有益な情報の提供や、子育てサークル等に関わる地域活動支援も行います。	受付件数	-	5,000件	数値上昇型	4,373 [5,000]	コロナの影響もほぼ脱し、来室者増加した。「としまっと見る知る(母子モ)」の機能を活用した子育てイベント情報の発信も引き続き実施した。	B	各種機会や既存資源を活用し、情報発信強化を進める。	4,043件 [5,000件]	コロナの影響もほぼ脱し、来室者増加した。「としまっと見る知る(母子モ)」の機能を活用した子育てイベント情報の発信も引き続き実施した。	B	各種機会や既存資源を活用し、情報発信強化を進める。
			計画事業	74	マイほいくえん事業【再掲】	保育課	「マイほいくえん」事業を通じて、安心して出産し子育てができるよう支援します。	出産を控えている方、在宅で子育てしている方を対象に、住まいに近い区立保育園を「マイほいくえん」と位置付けます(登録制)。「マイほいくえん」での電話や来園による育児相談や園主催のプログラムへの参加を通じて、安心して出産し子育てができる環境の充実を図ります。	登録者数(1園あたり平均)	-	増加	数値上昇型	9.4人 [10人]	事業実施園が私立保育所、地域型保育園まで拡大したこと、登録者数が増え、区民にとってさらに保育園が身近な場所になった。	A	区民ひろばで未就園児親子向けのイベントを開催する。参加者にマイほいくえんを周知し、登録者数を増やすとともに、保育園と繋がりを持ってもらい、在宅子育て家庭を支援していく。	8.9人 [10人]	区民ひろば10施設において、未就園児親子向けのイベントを開催した。参加者にマイほいくえんを周知したことで、保育園と繋がりが持ってもらえ、登録にも繋がった。	A	園内開催のプログラムのほか、区民ひろばで未就園児親子向けのイベントを引き続き開催する。参加者にマイほいくえんを周知し、登録者数を増やすとともに、保育園と繋がりが持ってもらい、在宅子育て家庭を支援していく。
			計画事業	82	乳幼児健全育成相談事業【再掲】	保育課	育児相談事業やふれあい体験保育事業の実施を通じて、地域の子育て家庭に対する育児支援の充実を図ります。	育児情報の提供、子育て不安の解消を目的に、保育園においてふれあい体験保育、育児相談を実施します。	①育児相談件数 ②ふれあい体験保育件数	-	増加	①数値上昇型 ②数値上昇型	①304件 [600件] ②19件 [36件]	大規模なイベント開催は難しいものの、在園児以外の家庭における子育て不安の解消を目的に、育児相談等を積極的に行った。	B	新型コロナウイルスの分類変更も踏まえ、今後の状況を考慮しながら地域の子育て家庭のために必要な支援を行っていく。	①195件 [600件] ②33件 [36件]	在園児以外の家庭における子育て不安の解消を目的に、育児相談等を積極的に行った。	B	今後の状況を考慮しながら地域の子育て家庭のために必要な支援を行っていく。
			計画事業	158	教育相談【再掲】	教育センター	養育上の悩みや不登校、いじめなどの学校不適應問題に対する解消及び未然防止を図ります。	幼児期から高校卒業年代までの一人一人の自立を支える機関として、臨床心理士による来所相談、電話相談を実施し、相談内容に応じて学校や関係機関との連携を図ります。区立幼稚園幼児教育相談では要支援の幼児とその保護者のサポートを行います。	教育相談取扱い件数	-	460件	数値維持継続型	495件 [460件]	令和4年度に引き続き学校だけでなく関係機関とも連携することで、教育相談の認知度が高まり、相談件数が目標件数を上回った。	A	・令和6年4月より中学校3校に区独自で不登校対策支援員を配置し、学校内の別室での指導を開始。 ・中学校区(中学校及び隣接する小学校)に配置することで、小学校段階から不登校傾向の児童を把握し、継続的な支援を行う。職員室にスクールソーシャルワーカーがいることで、教職員との情報共有がスムーズになり、学校だけでは対応しきれないケースに応じて、医療や福祉などの専門機関へつなげる。	552件 [460件]	令和5年度に引き続き学校だけでなく関係機関とも連携したことで、教育相談の認知度が高まり、終了件数よりも新規受付件数が増えた結果、目標値を上回った。前年度からの継続相談が増えているため、丁寧な伴走支援が行っている。	B	・心理職による、定期的な継続相談を通じ子どもの成長や発達に伴って生じる問題や悩み、いじめ等に伴って生じる問題や悩み、相談者が自立できるようにしていく。また心理職にしかできない発達検査や継続相談を通じて、子ども自身の自己理解や保護者の子への理解を深め、家庭や学校内で上手にやっていたり後方支援をしていく。 ・不登校対策として西池袋中学校にチャレンジクラス(スリジエ)を開設したことにより、在籍校とも連携しながら中学進学相談を丁寧に対応する。
			計画事業	174	発達支援相談事業【再掲】	子ども家庭支援センター	心身の発達に困難を持つ子どもとその家族が、個々の発達に合わせた指導や助言を行うことで家族が子育てに自信を持ち、安定した生活が送れるよう支援します。	・西部子ども家庭支援センターにおいて、心身の発達に何らかの偏りや障害のある乳幼児の保護者からの発達、療育、訓練、進路等に関する相談に応じ、助言、指導を行うとともに、関係機関へ連絡、紹介等を行います。 ・西部子ども家庭支援センターにおいて、心身の発達に何らかの問題や障害、心配のあるお子さん、その家族を対象に、個別や集団での訓練や必要な支援を行います。(児童発達支援事業)	発達相談件数	-	5,200件	数値上昇型	7,430件 [6,000件]	行事やイベントは概ね実施できた。個別の専門相談は16日分増設し、サテライト事業として実施した。	A	児童発達支援センターの開設に伴い、新事業の保育所等訪問支援事業を実施し、区民や職員、事業所を対象とした学習会を行っていく。また、個別の専門相談では引き続き、早期の対応をする。	6,885件 [5,200件] (132.4%)	児童発達支援センターを開設し、区民や関係機関に区のホームページや会議等で設置の周知を行いました。また新たに栄養士を配置し、食育指導や調理体験等を実施し食に課題のある児童の支援を強化することができました。地域支援を担う役割として関係機関向けの学習会を実施しました。	A	個別専門相談の待機期間の減少に努めていきます。
			計画事業	177	発達障害者相談窓口【再掲】	障害福祉課	発達障害について、年齢を問わず、当事者、家族からの相談に応じ、相談内容により、適切な機関につなぎます。	発達障害に関し、あらゆる年齢層の当事者、家族からの相談に応じます。相談内容により、適切な機関へ紹介します。	発達障害者相談窓口の運営	-	相談者数180人	数値上昇型	217人 [190人]	区民向けに広報としま、X、ホームページ等で窓口・講演会等を幅広く広報し、関係機関向けには支援者ガイド・リーフレットの配布等により窓口の周知を図った。あらゆる年齢層からの相談を受け相談内容により関係機関と連携を図った。	A	区民向けに広報としま、X、ホームページ等で窓口の周知に努め、関係機関とは連携会議や研修開催等で連携を強化する。個々の相談者に応じた適切な機関につないでいく。	219人 [180人]	広報としま、ホームページ等で明確なニーズのある区民への窓口の周知に努めました。講演会等で潜在的なニーズのある区民への働きかけをし、窓口のPRを図りました。関係部署・機関向けには支援者ガイド・リーフレットの配布等により窓口の周知を図りました。あらゆる年齢層からの相談を受け相談内容により関係部署・機関を紹介しました。	A	明確なニーズのある区民へは広報としま、X、ホームページ等で窓口の周知に努めます。潜在的なニーズがある区民には講演会等を通じ、窓口のPRを図ります。関係部署・機関とは連携会議や研修開催等で連携を強化し、個々の相談者に応じた適切な機関につないでいきます。
			計画事業	178	区立幼稚園幼児教育相談【再掲】	教育センター	-	-	-	区立幼稚園に在園する特別な支援を必要とする幼児を対象に、グループ活動によるソーシャルスキルトレーニング及び個別支援を行います。	-	-	-	-	-	終了	-	-	-	終了

具体的な取組			事業の概要							目標管理										
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)[]内は当初の目標値(G)	目標値の性質(Z)	令和5年度				令和6年度			
													令和5年度実績[]内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度の取組内容(r)	主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)	令和6年度実績[]内は令和6年度目標値達成率(%) (u)	事業目標に資する令和6年度の取組内容(v)	主管課評価(w)	令和7年度以降の取組の方向性(x)
①相談体制の充実と情報発信	困難を有する子ども・若者やその家族の相談体制を充実するとともに、情報が必要な方に届けます。	相談しやすい体制を整備するとともに、支援に関する情報発信を実施します。	計画事業	180	巡回子育て発達相談事業【再掲】	子ども家庭支援センター	施設職員が発達に課題のある子どもと適切に関わることができることを目指します。	東部子ども家庭支援センターでは、保育園や子どもスキップ・学童クラブを巡回し、従事する職員に対して、発達に課題のある子どもの保育に関する具体的なアドバイスを行います。また施設を利用する保護者からも、子育てや子どもの発達についての相談を受け対応します。	巡回施設のべ訪問件数	-	500	数値維持継続型	560 【540】	保育園、子どもスキップ、学童クラブ、幼稚園を巡回し子どもの観察と施設職員にアドバイスを行った。特にスキップからの依頼が増加した。	A	引き続き、巡回訪問を実施し施設職員へのアドバイスを実施するとともに保護者相談対応も丁寧に行う。	494 【500】	保育園、子どもスキップ、学童クラブ、幼稚園を巡回し子どもの観察と施設職員にアドバイスを行いました。保護者面談を実施し保護者と施設職員が発達について共通理解する機会をつくりました。	B	引き続き、巡回訪問を実施し施設職員へのアドバイスを実施するとともに保護者相談対応も丁寧に行います。
			計画事業	201	更生保護サポートセンターの運営支援【再掲】	子ども若者課	保護司会の拠点となる更生保護サポートセンターの運営経費を助成します。	保護司会の活動拠点となる更生保護サポートセンターを区施設内に開設し、運営経費に助成をしています。更生保護サポートセンターでは、保護司による青少年相談が週2回実施されています。	保護司会の拠点となる更生保護サポートセンターの運営経費助成数	-	-	-	週2回午後青少年相談を実施	B	引き続き保護司会の活動拠点となる更生保護サポートセンターの運営支援を行いました。更生保護サポートセンターで青少年相談を午後のみ実施しました。	週2回午後青少年相談を実施	保護司会の活動拠点となる更生保護サポートセンターの運営支援を行いました。更生保護サポートセンターで青少年相談を午後のみ実施しました。	B	引き続き保護司会の活動拠点となる更生保護サポートセンターの運営支援を行います。	
			計画事業	202	女性の専門相談【再掲】	男女平等推進センター	相談窓口に関する情報発信を行い、被害等の重篤化・潜在化の防止を図ります。	女性を対象に、法律に関わる相談、人間関係等に関わるこころの相談、DV被害に関する相談を、それぞれの専門家が予約制にて実施しています。	女性の専門相談件数	-	125	数値上昇型	106 【90件(20件,法律・こころ370件)】 (118%)	専門家による法律相談、こころ相談を昼、夜間それぞれに実施しました。DV相談は、夜間に実施しました。	A	専門家による法律、こころ、DVの各種相談を継続実施します。心的支援を強化するため、こころ及びDV相談をそれぞれ月1回拡充します。	141 件・DV37件・法律47 件・57件 【125件】 (113%)	今年度からDV相談、こころ相談をそれぞれ月1回ずつ増やすことで、相談件数が増加しています。特にDV相談は、これまでの夜間相談に加え平日の午後16時から午後22時までの生活状況に合わせて相談できるようになりました。	A	一般相談との連携を強化しながら、専門家による法律、こころ、DVの各種相談を継続実施し、相談者の悩みに寄り添った課題解決ができるよう支援します。
			計画事業	210	子ども・若者及びその家族への支援情報の提供	子ども若者課	SNSなどを活用し、支援が必要な子ども・若者に情報を届けます。	支援が必要な子ども・若者やその家族に対して支援に関する情報が届くよう、インターネット等も活用して情報の提供に努めます。	区公式ツイッターへの投稿数	-	12	数値上昇型	4 【10回】	ホームページ、としまテレビ、出前講座、広報等を活用した情報発信に加え、公式LINEで土日休日もつながる窓口等の情報提供も開始した。	C	情報発信ツールの中でも、支援が必要な子ども若者の目に留まりやすいLINEなどのツールを活用した情報発信(通知機能)を開始する。	7 【10回】 (70%)	LINE情報発信を開始したため、ツイッターへの投稿は廃止となりました。	B	令和6年度末にLINE運用終了しました。今後はデジタルを活用した新たな情報発信を検討してまいります。
			計画事業	211	子ども・若者支援者への情報提供	子ども若者課	ホームページやメルマガ等で情報発信します。	子ども・若者支援に関わる区民、関係機関や職員等に対し、困難を有する子ども・若者の構造や背景を理解するための研修や講演会を開催し、支援に必要な情報提供を行います。	メルマガ登録者数	-	500	数値上昇型	184 【500名】 ※LINEの友だち人数	メルマガの配信は休止中、ホームページ、としまテレビ、出前講座、広報等で情報発信を行った。	C	LINEを活用した情報発信(通知機能)を開始する	179 【500人】 (36%)	月に1度、通知機能を活用して居場所や相談先の情報を登録者へ発信しました。	C	令和6年度末にLINE運用終了しました。今後はデジタルを活用した新たな情報発信を検討してまいります。
			計画事業	151	としまscope【再掲】(令和3年度より、「わたしらしく、暮らせるまち。」推進事業)に変更)	SDGs未来都市推進課 シティプロモーション課	「わたしらしく、暮らせるまち。」をテーマに、地域と暮らしの情報や、公民連携情報の発信などを行います。	主に働く世代や子育て世代を対象として、SNS (Facebook) を活用し、「わたしらしく、暮らせるまち。」をテーマに、「まちの主役は、ここに住むひと、働くひと。」として、地域と暮らしの情報や、公民連携情報の発信などを行います。	Facebookフォロー数 (R2.3現在 1,909人)	-	2,400	数値上昇型	「としまSDGsアクション!」facebookフォロー 2,514人 【2,450人】	庁内のイベント情報の発信などを行った。	B	「としまSDGsアクション!」facebookは引き続き、庁内イベント情報等を発信していく。	「としまSDGsアクション!」facebookフォロー 2,528人 【2,450人】	庁内のイベント情報の発信などを行った。	B	令和6年度をもって本アカウントの運営を終了した。 (本アカウントは「わたしらしく、暮らせるまち。」推進事業の一環として開始したものであった。令和5年度の組織改正に伴いSDGs未来都市推進課が一時的に引き継いだ。令和5年度をもって終了となった。令和6年度、1年間暫定的にそのまま運用してきたが、令和7年3月31日をもって終了することとした)

具体的な取組			事業の概要						目標管理											
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)[]内は当初の目標値(G)	目標値の性質(Z)	令和5年度			令和6年度				
													令和5年度実績[]内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度の取組内容(r)	主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)	令和6年度実績[]内は令和6年度目標値達成率(%) (u)	事業目標に資する令和6年度の取組内容(v)	主管課評価(w)	令和7年度以降の取組の方向性(x)
目標6「子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支援する」																				
(1) 地域の力の活用																				
①地域の子ども・若者支援活動、子育て支援活動への支援	地域の子ども・若者の支え手の育成や支援を推進します。	民生委員・児童委員や青少年育成委員等の子ども・若者を支援する活動を支援します。	計画事業	212	スポーツ推進委員事業	生涯学習・スポーツ課	子ども・若者から大人までの幅広い世代の区民に対し、各種スポーツの実技指導やスポーツに関する指導を行い、区民のスポーツやレクリエーション活動への参加を促し、健康増進の一助とする。また、スポーツを通じて、子ども・若者世代の健全な育成を図る。	スポーツ・レクリエーションの普及・振興のため、地域におけるスポーツ活動の指導・助言と、区のスポーツ・レクリエーション関係事業「としまスポーツまつり」や「ハイキング」など子どもから高齢者まで楽しく参加できるイベントを企画・運営します。また、スポーツを通じて地域コミュニティの場として、区内1か所で総合型地域スポーツクラブの活動を展開します。	事業数	-	11事業	数値維持継続型	10事業【11事業】91% ※中止1事業は「としまスポーツまつり」雨天による中止	各種大会や親善交流大会、スポーツイベントの実施を通して、スポーツに親しむことによる子ども、若者世代の健全育成のための取り組みを進めることができた。	A	事業が継続して実施され、子ども、若者世代が今後もスポーツに親しむことができるよう、情報発信にも力を入れている。	11事業【11事業】100%	各種大会や親善交流大会、ポッチャの講師派遣、ハイキング、総合型地域スポーツクラブ、スポーツイベントの実施を通して、スポーツに親しむことによる子ども、若者世代の健全育成のための取り組みを進めることができた。	A	引き続き子ども・若者世代を中心に誰もがスポーツに親しむことができるよう事業の継続と充実を図ります。
			計画事業	213	民生委員・児童委員事業	福祉総務課	民生委員・児童委員が研修等で地域の現状や支援制度等を学び、子ども・若者を見守り・相談・支援活動を実施する。	乳幼児や児童のいる家庭の生活を常に見守り、その生活状況の把握に努めるとともに、必要に応じ相談・支援を行います。ケースによっては、区に對し的確な情報提供を行い、望ましい福祉サービスにつなげるための活動を展開します。また、児童虐待など子どもの権利が不当に侵害されているケースなどについては、関係機関との適切な連携により、その解決に協力します。	①協議会開催数 ②支援活動の実施数	-	①年1回協議会を開催 ②年間10回の会議及び支援の実施。	①数値維持継続型 ②数値維持継続型	①児童委員、児童相談所及び学校等が集い、児童問題について協議会を実施【年1回】12月4日、参加者222人 ②主任児童委員と教育事務局による意見交換会の実施【年1回】7月27日、参加人数22人 ③児童委員と主任児童委員が学校訪問を実施【年30校】延べ参加人数60人 ④各地区子育てサロンの実施【年104件】延べ参加人数3347人	A	①児童委員、児童相談所及び学校等が集い、児童問題について協議会を実施します。 ②主任児童委員による研修の機会を増やし、関係機関との連携をさらに深め、相談・支援活動を実施していきます。 ③主任児童委員・児童委員による子育てサロンの開催および学校訪問を本格的に実施していきます。	①児童委員、児童相談所及び学校等が集い、児童問題について協議会を実施【年1回】11月5日、参加者136人 ②主任児童委員と教育事務局による意見交換会の実施【年1回】7月30日、参加人数23人 ③児童委員と主任児童委員が学校訪問を実施【年30校】延べ参加人数237人 ④各地区子育てサロンの実施【年104件】延べ参加人数3163人	A	①児童委員、児童相談所及び学校等が集い、児童問題について協議会を実施します。 ②主任児童委員の欠員補充を行い、関係機関との連携をさらに深め、相談・支援活動を実施していきます。 ③主任児童委員・児童委員による子育てサロンの開催および学校訪問を本格的に実施していきます。		
			計画事業	214	青少年育成委員会支援事業	子ども若者課	青少年育成委員会への補助金と、資質向上のための研修会を実施します。	各地区青少年育成委員会は、独自に地域の実情に応じた形でイベントを開催し、青少年の健全育成と地域の親睦を深める活動を行っています。区は各地区が行う健全育成事業に対する補助金の支出、連合会に対する補助金の支出、「としまのいっせい」の作成、委員の資質向上のための研修会を実施します。	青少年育成委員研修会等参加者数	-	200人	数値維持継続型	255人【200人】	A	講演会は人権について一般公開で実施を予定しています。委員研修では東京都「地区委員会アドバイザー派遣」を活用し委員の資質向上を図ります。	230人【200人】	講演会では子どもの人権に関する講演を一般公開で実施しました。情報連絡研修会では子どもの権利相談室に関する見学・研修を実施し、委員の資質向上を図りました。	A	講演会は40周年記念事業として、学校運営を題材に一般公開で実施を予定しています。また委員研修では東京都「地区委員会アドバイザー派遣」を活用し委員の資質向上を図ります。	
			計画事業	215	コミュニティソーシャルワーカー事業	福祉総務課	制度の狭間の課題や複合的な課題を抱えた人々に対して、民生委員・児童委員、青少年育成委員等の関係機関と連携して支援を行います。	・コミュニティソーシャルワーカー(CSW)は、地域福祉を推進するコーディネーターとして、①専門相談支援機関へのつなぎ役、②個別支援・地域支援を通じて地域づくり、③関係機関との連携支援などを行っています。 ・CSWは、区内8か所の区民ひろばに2~3名常駐し、相談対象、相談内容に関わらず、暮らしに関することに対して、電話、訪問、来所、相談会等による個別相談支援を実施しています。 ※令和2年度より事業内容一部変更	ひきこもり、子育て、教育、虐待に関する個別相談支援件数	-	2,467件	数値上昇型	1,664件【2,303件】	B	新型コロナウイルス感染症が収束後も、区民の不安や困りごとに対して、感染症対策を十分に行いながら、相談支援活動を実施しました。ひきこもりに関する相談件数が、以前より減少傾向が見られます。	1,286件【2,467件】	相談件数は前年度より減少していますが、民生委員、主任児童委員をはじめとする地域の多様な関係機関と連携して相談支援を行いました。なお、令和6年度にコミュニティソーシャルワーカーに寄せられた子育て・教育などに関する相談のうち、約4割が在留外国人世帯からの相談となっています。	C	在留外国人からの相談など、新たな相談事例の増加や、あらゆる世代における「望まない孤独・孤立」等のさまざまな問題について、引き続き、地域住民や多様な主体とともに、地域課題の解決や予防につながる取り組みを推進していきます。	
			計画事業	216	地域福祉サポーターの養成と推進	社会福祉協議会	地域住民による支えあい活動を実施することで、「おたがいさま」の地域共生社会の実現を目指します。	地域の中で不安や悩みを抱えた人たちに気づいた時に、声をかけたり関係機関につなげるなどの活動を行う、地域の小さなアンテナ役「地域福祉サポーター」を養成します。	地域福祉サポーター登録者数	-	500名	数値維持継続型	257名【500名】	B	コロナ禍において推進が停滞していた地域福祉サポーターについての法人内理解を目的に内部研修を実施。	252名【500名】(50.4%)	・地域福祉サポーターへ、コミュニティソーシャルワーカーなどが実施しうる講演会の案内や地域活動への参加のきっかけづくりを行った。 ・新規登録研修を実施できず、登録者を増やすことができなかった。	C	地域福祉サポーターの役割や位置づけ、登録研修プログラムの見直し等を行い、地域住民がより主体的に地域活動へ参画し、活躍することができるように取り組む。	
計画事業	217	地域活動交流センター管理運営	区民活動推進課	さまざまな地域活動団体の活動及び交流を支援・促進し、地域力の向上及び地域の課題の解決を目指します。	NPO法人等の公益性のある地域活動団体の活動及び交流の拠点として、地域活動交流センターを設置し、その管理運営を行います。	施設利用人数(延べ)	-	2,700人【3,600人】	数値上昇型	3,570人【2,900人】	A	新型コロナの収束にともない、施設利用者数は回復し、平成29年度の施設移転後最も多い利用がありました。また、登録団体の交流を目的とするイベントを開催しました。	3,353人【3,000人】	目標を超える3,353人の利用がありました。登録団体の交流イベントを回数を増やして開催しました。また、登録団体による共催セミナーでは子育て世代の参加がありました。	A	地域活動交流センター運営協議会と連携し、地域活動団体の活動及び交流の促進のため、利用しやすい施設の運営に取組みます。				

具体的な取組			事業の概要						目標管理														
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)[]内は当初の目標値(G)	目標値の性質(Z)	令和5年度			令和6年度							
													令和5年度実績[]内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度の取組内容(r)	主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)	令和6年度実績[]内は令和6年度目標値達成率(%) (u)	事業目標に資する令和6年度の取組内容(v)	主管課評価(w)	令和7年度以降の取組の方向性(x)			
②区民や地域団体、大学との連携・協働及び地域ネットワークの形成	子ども・若者支援に地域全体で取り組むためのネットワーク形成を図ります。	地域団体や事業者間の支援ネットワークを構築し、情報提供や活動を支援します。	重点事業	218	子ども若者支援ネットワーク「ここにいるよ」	子ども若者課	子ども・若者支援に関する活動団体や行政で包括的・横断的な支援ネットワークを構築し、支援に関する情報交換や支援者の質の向上に取り組みます。	子ども・若者支援に関わる多分野の団体や区民に対して、専門知識などの研修会や情報交換の機会となるイベントなどを実施します。	ネットワークイベント参加者数	244人		200人→80人【400人】	数値維持継続型	127人【200人】(63.5%)	ネットワーク会議は「バルデスカッション、ワールドカフェ」の2部構成で意見交換を行った。講演会は全国の若者支援の取組み、区内の子ども支援の取組みについて発表形式(運営団体)で行った。	B	子ども若者支援の民間団体と行政が、また民間団体同士が顔を合わせ、お互いの活動を知り連携方法を確認できるイベントを実施する。実践で活用できるネットワーク構築を目指す。	54人【80人】(68%)	これまで年間2回実施していた会議を令和6年度より1回の実施とした。令和6年度は元ひきこり当事者の方に「心をひらく一歩～支援者の経験から学ぶ対話の方法～」というテーマで講演会を実施。その後はいくつかのテーマに基づき参加者同士が意見交換を行った。	C	引き続きネットワーク会議を実施していく。本会議は子ども若者支援地域協議会の実務者会議の一環として実施している。7年度は委員の整理を行い要綱改正を行う予定。また更に支援者同士が横のつながりを構築し実務に活かしていけるよう開催テーマや形式を検討していく。		
			計画事業	219	若者支援ネットワークの構築(子ども・若者支援地域協議会)	子ども若者課	子ども若者支援地域協議会を実施し、支援者間のネットワーク形成に努めます。	社会生活を営むうえでの困難を有する子どもや若者に対し、関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることにより、効果的かつ円滑な実施を図ることを目的に、豊島区子ども若者支援地域協議会を運営し、ネットワーク形成を行います。	子ども若者支援地域協議会実施回数	4回		4回	数値維持継続型	10回【4回】	青少年問題協議会3回 子どもの施策調整会議3回 実務者会議(居場所会議)4回行った。	B	子ども若者支援ネットワークのイベントを、子ども若者支援地域協議会の「実務者会議」に位置付ける。	10回【4回】(250%)	青少年問題協議会3回 子どもの施策調整会議3回 実務者会議(居場所会議)4回 全10回実施しました。	A	子ども若者支援地域協議会の加入団体を増やし、ネットワークを広げることで支援者同士の横の関係を構築します。		
			計画事業	220	生活困窮者自立支援事業(支援調整会議の開催)	福祉総務課	子どものいる世帯も含めた各世帯へ、具体的な支援を提供し、早期に困窮状態から脱するプランを提供するため、関係機関連携のもと支援調整会議を開催します。	子どものいる世帯者の相談に対し、支援に関わるくらし・しごと相談支援センター関係者や関係機関事業者等が、親と子ども両者の支援プランを策定する会議を定期的に開催しています。その他情報共有及び支援方針を調整することで最適な支援を継続できるよう関係者と検討しています。	プラン作成数	500件		500件	数値上昇型	360件【450件】	相談件数が若干減少したためプラン作成数も減少した。	B	相談者のいち早い自立に繋がるよう、適切に支援プランを策定しその実施をサポートする。	257件【500件】(51.4%)	子育て世帯も含む生活困窮世帯が早期に困窮状態から脱却できる支援プランを提供するため、関係機関と連携のもと支援調整会議を開催しました。しかしながら、有効求人倍率の上昇等を背景に、コロナ収束以降は新規相談者が減っており、プラン作成件数も減少しました。	C	コロナ収束以降新規相談者が減り、プランの策定件数も減少していることから、潜在的な生活困窮世帯の掘り起こしのため、制度や窓口に関する広報活動に力を入れていきます。		
			計画事業	221	豊島区子育てネットワーク会議	子ども家庭支援センター	親子の孤立化防止のために提供する地域の子育て情報を正確かつ迅速に関係機関で共有し提供します。	同じ地区の子育てに関わる施設が情報交換を行い、地域の子育て家庭を見守っていきます。地区ごとに、定期的に会議を開催して、情報共有・意見交換を行っています。	出席施設数	225施設		225施設	数値上昇型	201施設【190施設】	各地区の要望に合わせて対面、Zoomで実施。全14回中2回がZoomで開催した。	A	コロナの状況が落ち着き情報交換の要望が高まっているため引き続き対面とZoomを選択できるように、各施設が出席しやすい状況を目指す。	217施設【225施設】	各地区の要望に合わせて実施時間を変更し実施しました。それにより参加施設が令和5年度より増加しました。	B	各施設の希望を聞き、できるだけ多くの施設が参加できる方法で実施していきます。		
			計画事業	222	中小規模公園活用プロジェクト	公園緑地課	利用者ニーズや地域・周辺環境に合わせた活用方法を地域とともに検討・検証し、活動の支援を図ります。	地域に点在する十分に活用されていない中小規模公園について、子育て世代をはじめとした利用者ニーズや地域・周辺環境に合わせた新たな公民連携による活用方法を地域とともに検討・検証し、地域コミュニティの場や地域課題解決の場として、まちや人と「ともに育つ公園」を目指します。 ※令和2年度より事業内容一部変更	実施公園数	15園		15園	数値上昇型	26園【20園】	パークマルシェ コミュニティガーデンの運用、PARK TRAUCK運行、おもちゃ倉庫の運用、インクルーシブ遊具の設置やおもちゃ倉庫の設置を進めていく。	A	引き続き、既存の取り組みを継続し、新たな公園での活用や、インクルーシブ遊具の設置やおもちゃ倉庫の設置を進めていく。	22園【20園】	パークマルシェ コミュニティガーデンの運用、PARK TRAUCK運行、おもちゃ倉庫の運用、計22園で実施した。	A	引き続き、既存の取り組みを継続し、新たな公園での活用や、おもちゃ倉庫の設置を進めていく。また、公園再構築プランにおいて、ソフト活用の拡大を検討する。		
			計画事業	223	地域・大学連携事業	指導課	区内大学や地域の企業等と連携し区立小・中学校の教育活動を活性化します。	区立小・中学校の理科・数学・健康教育・食育等において、区内大学や地域の企業、特技を有する個人の支援を得て教育活動を活性化します。また、教員を志望する学生を指導補助者として受け入れ、学生が教育現場を体験する機会を創出します。	区内全7大学との連携	区内全7大学との連携を強化		区内全7大学との連携		区内全7大学との連携	A	立教大と連携したイングリッシュキャンプを実施した。立教大と連携したサイエンスワールドを実施した。帝京平成大学等のインターンシップの受け入れをした。	A	新たに東京国際大学も加え、区内大学との連携を今後も推進する。	区内全8大学との連携	立教大と連携したイングリッシュキャンプを実施しました。立教大と連携したおもしろサイエンスワールドを実施しました。帝京平成大学等のインターンシップの受け入れをしました。	A	今後も区内8大学との連携を行い、教育活動を活性化します。	
			計画事業	224	コミュニティ・スクール導入等促進事業	指導課(学校支援担当課長)	豊島区立学校にコミュニティ・スクールの導入を推進します。	学校、保護者、地域の方々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることのできるコミュニティ・スクールの導入を推進します。豊島区では、コミュニティ・スクールの中に子どもも位置付けて推進していきます。	コミュニティ・スクール設置校数	8校 後期基本計画の目標値にあわせて5校→8校に修正。		8校		8校【3校】	数値上昇型	3校【3校】	令和4年4月にコミュニティ・スクールを池袋中学校、高南小学校に導入しました。清和小学校、朋有小学校、さくら小学校をコミュニティ・スクール準備校に指定し、令和6年度の本格導入を目指し、研修を実施しました。	A	令和6年度は千川中学校、富士見台小学校、池袋第一小学校、千早小学校、西巣鴨小学校をコミュニティ・スクール準備校に指定し、令和6年度の本格導入を目指し、令和8年4月1日にはすべての小中学校(30校)で導入できるよう準備を進めています。	8校【8校】	計画通り、区立小中学校8校にコミュニティ・スクールを導入しました。また、令和7年度に向けて、予定より1校多い6校に対して、コミュニティ・スクール準備校に指定し、研修を実施しました。そして令和8年4月1日にはすべての小中学校(30校)で導入できるよう引き続き準備を進めていきます。	A	コミュニティ・スクール未導入校の16校をコミュニティ・スクール準備校に指定し、研修を実施します。また、既に導入した学校に対しても、他自治体の取組み事例を紹介するなど、更に取組みを促進できるよう支援をしております。
			計画事業	225	地域子ども懇談会	放課後対策課	地域・学校・家庭・行政が連携し、子どもに関する意見交換や情報交換を行います。	地域・学校・家庭・行政が連携し、子どもに関する健全育成活動や見守り活動の促進、地域の子育て力や教育力の向上を図るため、小中学校ごとに「地域子ども懇談会」を開催し、子どもに関する意見交換や情報交換を行います。	実施施設数(全小中学校22施設)	22施設		22施設		22施設【22施設】	数値維持継続型	全22施設で開催しました。	A	今後も全校で開催し、子どもに関する意見交換や情報交換を行います。	22施設【22施設】	全22施設で開催しました。	A	今後も全校で開催し、子どもに関する意見交換や情報交換を行います。	

具体的な取組			事業の概要						目標管理											
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)[]内は当初の目標値(G)	目標値の性質(Z)	令和5年度			令和6年度				
													令和5年度実績[]内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度の取組内容(r)	主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)	令和6年度実績[]内は令和6年度目標値達成率(%) (u)	事業目標に資する令和6年度の取組内容(v)	主管課評価(w)	令和7年度以降の取組の方向性(x)
② 区民や地域団体、大学との連携・協働及び地域ネットワークの形成	子ども・若者支援に地域全体で取り組むためのネットワーク形成を図ります。	地域団体や事業者間の支援ネットワークを構築し、情報提供や活動を支援します。	計画事業	14	子ども食堂ネットワーク【再掲】	子ども若者課	「としま子ども食堂ネットワーク」連絡会で情報提供等を行い、安全な運営のための研修会を実施します。	地域で活動する「子ども食堂」の連絡会「としま子ども食堂ネットワーク」への情報提供や広報の支援を行います。子ども食堂の運営方法等、運営者同士が情報交換を通して安全に支援活動の輪を広げていきます。	①としま子ども食堂ネットワーク連絡会実施回数 ②研修会回数	-	①3回 ②1回	①数値維持継続型 ②数値維持継続型	①3回【3回】 ②2回【1回】	子ども食堂ネットワーク会議を3回実施し、各子ども食堂同士が情報交換や交流を深める機会を提供しました。研修会では防災について、地域の子ども若者支援ネットワークと合同でワークショップを実施しました。	A	子ども食堂ネットワーク会議を3回程度実施し、各子ども食堂間での情報共有や情報交換を行う機会を提供します。また、新規の子ども食堂も増え、会食の再開も増えているため、セーフティネットの研修等を実施し、スタッフの意識の向上を図ります。	①3回【3回】 ②2回【1回】	子ども食堂ネットワーク会議を3回実施し、各子ども食堂同士が情報交換や交流を深める機会を提供しました。研修会ではヤングケアラー・セーフティネットについてと、地域の子ども若者支援ネットワークと合同でワークショップを実施しました。	A	子ども食堂ネットワーク会議を3回程度実施し、各子ども食堂間での情報共有や情報交換を行う機会を提供します。また、新規の子ども食堂も増え、会食の再開も増えているため、様々な種類の研修等を実施し、スタッフの意識の向上を図ります。
			計画事業	28	としま子ども学習支援ネットワーク「とこネット」【再掲】	福祉総務課	毎月の定例会において、子ども達の学習指導と意見交換を実施することで、効果的な支援を実施します。	地域で活動する無料学習支援団体をネットワーク化し、としま子ども学習支援ネットワーク「とこネット」を設立。共通する課題及び効率的な運営のノウハウを共有する場を設けるとともに活動を支援します。	とこネット定例会の開催数	-	12回	数値維持継続型	12回【12回】	感染状況は落ち着いたが、効率面等を重視し引き続きオンラインにて開催した。	B	必要に応じてZOOMなどを利用しながら、情報交換及び意見交換の場を維持していく。	12回【12回】 (100%)	効率面等を重視し主にオンラインにて開催、半年に一度対面にて開催しました。	A	引き続きオンラインでの開催を続けつつ、定期的に対面での開催を行い、団体間、および区と団体での情報共有、意見交換の場を維持していきます。
			新規事業	新規	SDGs達成の担い手育成事業	指導課(学校支援担当課長)	学校を中心とした取り組みを通じて大人も子どもともに持続発展都市を作り上げる担い手を育成します。	区立小中学校全30校が保護者・地域・企業・大学などが協働でSDGs目標達成に向けた取組を推進します。	区立小中学校全30校が保護者・地域・企業・大学などが協働でSDGs目標達成に向けた取組を継続的に実施する。	学校と保護者、地域、企業等との連携によるSDGsの取り組みを定着させる。	-	-	-	-	区立小中学校全30校で保護者、地域、企業等との連携によるSDGsの取り組みを継続します。	A	令和3、4年度に引き続き学校と保護者、地域、企業等との連携の取り組みの支援をすともにもSDGsフェスティバル等を開催しました。また、自分たちで「住み続けられる未来の豊島区」について考える「SDGsアイデアコンテスト」や「豊島区こども未来国連会議」に多くの区内小学校の児童が参加しました。	A	これまでのSDGsの取組みの中で培った地域や企業の方とつながりを活かし、今後は小中学校で導入を進めておりますコミュニティ・スクールの活動の中で、SDGsの取組みの発表を行いました。	A
③ 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	ワーク・ライフ・バランスへの意識を地域ぐるみで高めていきます。	企業や事業者に対する普及啓発や、認定制度などを実施します。	重点事業	226	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度	男女平等推進センター	企業のワーク・ライフ・バランスに対する理解を深め、働きやすい職場づくりを推進します。	区内に本社又は主たる事業所がある企業を対象に、ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進する企業を区が認定します。認定書の授与、区ホームページで取組の紹介等を行い、認定企業は、企業が発行する印刷物等に認定マークを使用できます。	認定企業数	50社	75社→65社	数値上昇型	59社→57社【70社】→【65社】(79%)→(88%)	令和5年8月～10月認定企業募集、12月認定審査、令和6年1月認定書を授与しました。認定更新に係る事業者負担軽減のため、認定期間を2年から3年に延長しました。制度周知を充実し、区内大学を含む新規5社を認定しました。	B	目標達成に向けて、認定企業(事業者)の増加を図るため、そのメリットとなる、区ホームページでの認定企業の取組状況の公表を積極的に進めます。また、より多くの事業者が参加できる仕組みを検討します。	59社【65社】(91%)	令和6年8月～10月認定企業募集、12月認定審査、令和7年1月認定書を授与しました。チームとしま所属企業への訪問説明など、制度周知を充実し、新規6社を認定しました。	B	目標達成に向けて、認定企業(事業者)の増加を図るため、そのメリットとなる、区ホームページでの認定企業の取組状況(女性活躍に関する取組など)の公表を積極的に進めます。また、より多くの事業者が参加できるよう、申請企業範囲の拡大等を検討します。
			計画事業	227	企業・事業所への啓発事業	男女平等推進センター	ワーク・ライフ・バランスに関する講演や交流会を行い、区内企業に対し、ワーク・ライフ・バランス推進に向けた普及啓発を図ります。	区内の企業・事業所に対し、働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランスの推進に向けた情報提供・普及啓発を行います。	-	-	-	-	-	としまワーク・ライフ・バランスネットワークミーティングを東京都との共催事業として開催しました。「ハラスメントへの正しい対応」「急がれる介護離職の防止」をテーマに区内企業へ情報提供・啓発を行いました。	B	東京都との共催事業として、としまワーク・ライフ・バランスネットワークミーティングを開催し、区内企業への情報提供・啓発を行います。	-	としまワーク・ライフ・バランスネットワークミーティングを東京都との共催事業として開催しました。令和6年度は、「アンコンシャスバイアスを知る・気づく」「アンコンシャスバイアスに対処する」をテーマに区内企業へ情報提供・啓発を行いました。	B	引き続き、区内の企業・事業所に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた情報提供・普及啓発を行います。
			計画事業	228	ワーク・ライフ・バランスフォーラムの開催	男女平等推進センター	ワーク・ライフ・バランスに関する講演会を実施し、地域全体でワーク・ライフ・バランスについて考えるきっかけを作ります。	ワーク・ライフ・バランスの意義・重要性を区民・事業者が理解し取組むために、ワーク・ライフ・バランスに関するフォーラムを開催します。	-	-	-	-	-	区民・事業者のワーク・ライフ・バランスに対する意識を高めるために、ワーク・ライフ・バランスフォーラムを開催しました。	B	区民・事業者のワーク・ライフ・バランスに対する意識を高めるために、ワーク・ライフ・バランスフォーラムを開催します。	-	ワーク・ライフ・バランスに対する意識を高めるために、区民向け、事業者向けにそれぞれ講座を開催しました。	B	ワーク・ライフ・バランスの意義・重要性を区民・事業者が理解し取組むために、引き続きワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催します。
			計画事業	229	モデル事業所としてのワーク・ライフ・バランスの推進	人事課	すべての職員がそれぞれの生活環境に応じた、よりよい「働き方」と「キャリアプラン」の形成に取り組めます。	職場でのワーク・ライフ・バランス及び子育て支援・両立支援を進めるために、特定事業主行動計画に基づく取組を推進していきます。	①年間20日の年次有給休暇の取得率 ②男性職員の育児休業等の取得率 ③管理職に占める女性の割合	-	①80% ②50% ③30%	①数値維持継続型 ②数値維持継続型 ③数値維持継続型	①80.4%【80%】 ②70.4%【50%】 ③23.6%【30%】	①個人目標・達成シートを継続して活用し、目標の取得率を上げた。②育児休業の分割取得を可能にする制度の活用を推進し、取得率上昇へつなげた。③女性管理職や係長へのインタビュー記事を掲載し、昇任意欲を醸成する取組を継続して行った。	B	引き続き、継続して取組を実施する。年次有給休暇の取得については、【原則】年間16日以上目標と表記を改める。また、育児休業の取りやすい環境作りに当たっても、継続して所属長の意識を高めていく取組を行う。	①78.6%【80%】 ②71.1%【50%】 ③25.5%【30%】	①個人目標・達成シートを継続して活用した。②育児休業の分割取得を可能にする制度の活用を推進し、取得率上昇へつなげた。③女性管理職や係長へのインタビュー記事を掲載し、昇任意欲を醸成する取組を継続して行った。	B	引き続き、継続して取組を実施する。また、育児休業の取りやすい環境作りに当たっても、継続して所属長の意識を高めていく取組を行う。

具体的な取組			事業の概要						目標管理																					
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)[]内は当初の目標値(G)	目標値の性質(Z)	令和5年度			令和6年度														
													令和5年度実績[]内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度の取組内容(r)	主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)	令和6年度実績[]内は令和6年度目標値達成率(%) (u)	事業目標に資する令和6年度の取組内容(v)	主管課評価(w)	令和7年度以降の取組の方向性(x)										
(2) 安全・安心な社会環境の整備																														
①子育て世帯にやさしいまちづくりの推進	子育て家庭に優しい住まいや生活の実現を図ります。	ファミリー層向けの住環境施策等を実施します。	重点事業	230	子育てファミリー世帯への家賃助成事業	福祉総務課	子育てファミリー世帯を区内の良質な民間賃貸住宅に誘導し、居住環境の改善及び定住化を図ります。	区内の良質な民間賃貸住宅に転入・転居した場合、一定の要件を満たす子育てファミリー世帯に対し、転居後の家賃と基準家賃との差額の一部を一定期間助成します。	新規家賃助成数 ↓ 受給件数へ変更	30件 ※賃助成総件数123件	60件	数値維持継続型	受給件数203件 ↓ 206件【205件】	ホームページ、子育て情報ハンドブックでの周知を行った。 豊島区居住支援協議会等の関係団体を通じた周知を図り、継続して事業を実施した。	B	・施策面を担う住宅課とともに、国籍要件変更を含め、制度の検討を行う。	190 【202】 94.1%	ホームページ、子育て情報ハンドブックでの周知を行った。 豊島区居住支援協議会等の関係団体を通じた周知を図り、継続して事業を実施した。 施策面を担う住宅課とともに、国籍要件変更を含め、令和7年度に向けて制度の検討した。	B	令和7年度から制度を変更した。円滑な運用を目指す。										
			計画事業	231	空き家活用推進事業	住宅・マンション課	空き家の利活用の推進により、ファミリー層向けの住まい環境を提供します。	空き家活用と地域コミュニティの活性化を図るため、戸建て空き家を活用したいオーナーと、その建物で地域貢献活動(多世代の交流の場、子どもの居場所となる場の運営等)をしたい団体をマッチングするとともに、空き家の改修に必要な経費の一部を補助します。	地域貢献型空き家活用事業の事業化件数(累計)	-	8件	数値上昇型	2件→5件 【3件】→【6件】	広報としま、区ホームページ、空き家セミナー開催、リーフレットの配布等を通じて、広く空き家オーナーに事業の周知・啓発を行った。	A	空き家の活用事例を空き家オーナーに周知することにより、空き家の登録件数や、空き家の活用を希望する団体とのマッチングの機会を増やし、民間で空き家活用に取り組んでいる人達の連携を強化していきます。また、オーナー、地域貢献団体の双方によって使いやすい事業になるよう、事業期間の見直し等についての検討を行います。	6件 【8件】	・広報としま、区ホームページ、空き家セミナー開催、リーフレットの配布等を通じて、広く空き家オーナーに事業の周知・啓発を行った。	B	これまでの取組みにおける利活用事業者との連携や、セミナー等での事例周知等により、事業の活用実績向上を目指す。 また、居住支援協議会登録団体や民間事業者等への働きかけにより新たな利活用事業者の発掘を行うとともに、他課が実施している支援事業等との連携を模索する。										
			計画事業	232	近居・多世代同居の推進	住宅・マンション課	親子で支え合いながら子育てできる住環境を促進します。	親子で支え合いながら子育てできる環境を整備するため、子育て世帯が親世帯と同居・近居する場合の住み替え支援を検討します。	同居・近居する場合の住み替え支援制度の構築	-	-	-	-	他区の状況を調査・検討した。	B	R6年3月に策定した住宅マスタープラン(後期5年)においても引き続き同居・近居支援制度を検討するとしており、支援内容についての具体的な検討を行ってまいります。	-	・子育て世帯が区内で親世帯と同居・近居する場合の引っ越し費用等の初期費用を助成する「多世代近居・同居支援事業」の検討を行い、令和7年度から新たに実施することとなった。	A	多世代近居・同居支援事業については様々な機会を捉えた周知を行い、制度の利用を推進する。										
			計画事業	233	公共施設の赤ちゃんスペース設置・周知	子育て支援課	安心して赤ちゃんと一緒に出かけられるようサポートします。	安心して乳児を連れて外出ができるよう、区民ひろばや子ども家庭支援センター等の地域の公共施設に、授乳やおむつ交換ができるスペースを設置し、周知します。	設置済み区立施設数	-	30施設	数値上昇型	29施設 【30施設】	区ホームページの更新、ステッカーの貼り替えなどにより周知を実施した。	B	引き続き設置施設増加に向け、関係部署への事業周知等を実施する。	34施設 【30施設】	区ホームページの更新、ステッカーの貼り替えなどにより引き続きの周知を実施しました。	A	着実な設置施設増加に向け、関係部署への事業周知や情報提供等を適切に実施します。										
②有害環境等への対応	子ども・若者に有害な環境への対策を推進します。	インターネット利用や薬物乱用防止に関する教育・普及啓発に取り組みます。	計画事業	234	薬物乱用防止教育	指導課	薬物乱用防止に関する学習及び教員研修を実施します。	医薬品の正しい使い方や危険ドラッグなどの使用防止の学習「薬物乱用防止教室」を年間指導計画に位置付け、学校薬剤師や警察と連携して年1回以上実施します。また、教員に対しては生活指導主任研修会等で、おくすり教育、薬物乱用防止教育の研修を行います。	小学校6年生、中学校3年生での授業の実施数	-	年1回以上、小学校6年生、中学校3年生での授業を実施【年1回以上】	数値維持継続型	警察や地域活動団体による薬物の危険性を訴える出前の授業の実施をした。 薬剤師による薬の正しい服用等についての学習を実施した。	B	今後も推進する。	年1回以上、小学校6年生、中学校3年生での授業を実施【年1回以上】	警察や地域活動団体による薬物の危険性を訴える出前の授業の実施をしました。 薬剤師による薬の正しい服用等についての学習を実施しました。	A	今後も推進します。											
			計画事業	235	情報モラル教育	指導課	情報ネットワーク社会に対応した児童・生徒の情報活用能力の育成及び情報モラル教育を充実します。	情報ネットワーク社会に対応するため、タブレットPCを活用し、児童・生徒の情報活用能力を育成するとともに、情報モラル教育及び情報セキュリティ意識向上のための指導の充実を図ります。	SNSルールの年一回の見直し 情報モラル教室の全校実施	-	SNSルールの年一回の見直し 情報モラル教室の全校実施	-	SNSルールの年一回の見直し	B	今後も推進する。	SNSルールの年一回の見直し	小中学校における児童会や生徒会活動の中での自主的なルールの見直しを各校で実施した。	A	今後も推進します。											
			計画事業	236	PTAと連携した「SNSルール」の活用	庶務課	携帯電話やスマートフォンの使い方について、PTAと連携して、周知をすする。	携帯電話やスマートフォンの使い方について、PTAと連携して、児童・生徒が自らの体験をもとに改善を図る「SNSルール」を周知し、家庭や学校での指導を徹底します。	-	-	-	-	-	統合	統合	統合	統合	統合	統合											
			計画事業	237	不健全図書類等規制対策事業	子ども若者課	不健全図書類等の自動販売機調査を実施し、環境浄化活動を行います。	昭和60年10月に施行された「豊島区不健全図書類規制に関する条例」に基づき、地区の青少年育成委員会の協力のもとに不健全図書類等の自動販売機調査を行い、より一層の環境浄化活動を行います。	不健全図書類等の自動販売機設置数	-	0件	数値維持継続型	-	不健全図書類等の自動販売機の設置がないことから、区独自の調査の実施はなく、東京都の東京都青少年健全育成協力員に各地区の育成委員が委嘱を受け、書店、コンビニエンスストア、ビデオソフト店などへの環境浄化活動を行っています。	A	各地区育成委員の協力により東京都からの委嘱を受け、引き続き環境浄化活動を実施します。	-	不健全図書類等の自動販売機の設置がないことから、区独自の調査の実施はなく、東京都の東京都青少年健全育成協力員に各地区の育成委員が委嘱を受け、書店、コンビニエンスストア、ビデオソフト店などへの環境浄化活動を行っています。	A	各地区育成委員の協力により東京都からの委嘱を受け、引き続き環境浄化活動を実施します。										

具体的な取組			事業の概要						目標管理											
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)[]内は当初の目標値(G)	目標値の性質(Z)	令和5年度				令和6年度			
													令和5年度実績[]内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度の取組内容(r)	主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)	令和6年度実績[]内は令和6年度目標値達成率(%) (u)	事業目標に資する令和6年度の取組内容(v)	主管課評価(w)	令和7年度以降の取組の方向性(x)
③防犯・事故予防の推進	犯罪や事故を防ぐまちづくりを進めます。	道路や公園における安全な環境整備や、事故予防に関する普及啓発に取り組みます。	計画事業	238	子ども事故予防センター「キッズセーフ」の運営と事故予防の啓発	健康推進課 長崎健康相談所	子どもの事故予防について見て、触れて、学べる場を提供します。	子どもの死亡原因の上位を占める「不慮の事故」を減少させるため、保護者・関係者が家庭内の事故予防について見て、触れて、学べる場を提供しています。(家庭内の事故：台所でのやけど、浴槽での溺水、ベランダからの転落等)	来所数	-	6,500人	数値維持継続型	6,850人 【6,500人】	家庭内を再現したコーナーに、子どもの不慮の事故予防に関するパネルや資料を展示し、普及啓発を図りました。	A	継続して実施し、家庭内の事故予防に関する普及啓発に取り組みます。	6,803人 【6,500人】	家庭内を再現したコーナーに、子どもの不慮の事故予防に関するパネルや資料を展示し、普及啓発を図りました。	A	継続して実施し、家庭内の事故予防に関する普及啓発に取り組みます。令和8年度以降は子ども事故予防センターのこれまでの実績を継承し、新たな媒体を活用した普及啓発に取り組みます。
			計画事業	239	安全・安心パトロールの実施	防災危機管理課	区内の治安を維持します。	区民の安心感を確保するため、区内全域を青色防犯パトロールカーでパトロールします。登下校時の通学路警戒の他、小学校、保育園、子どもスキップ等の施設にも立ち寄るなど見せる防犯活動を行います。	(区内の犯罪発生件数の減少を目標に。)区内の刑法犯認知件数	-	1,500件	数値下降型	3,405件 【3,000件】	警察や町会・商店会等の地域団体等と連携した環境浄化パトロールは令和5年度中102回実施しました。客引き行為や路上喫煙、ごみのポイ捨て等各種迷惑行為について、指導・注意喚起を継続的に行いました。	B	令和5年度に引き続き、警察や町会・商店会等の地域団体等と連携した環境浄化パトロールを継続するとともに、更に効果的な巡回・広報啓発を研究し、区内の治安維持に努めます。	3,730件 【2,700件】	警察や町会・商店会等の地域団体等と連携した環境浄化パトロールは令和6年度中128回実施しました。客引き行為や路上喫煙、ごみのポイ捨て等各種迷惑行為について、指導・注意喚起を継続的に行いました。	B	令和6年度に引き続き、警察や町会・商店会等の地域団体等と連携した環境浄化パトロールを継続するとともに、更に効果的な巡回・広報啓発を研究し、区内の治安維持に努めます。
			計画事業	240	小学校児童の通学路安全対策の推進	学務課	通学路における子どもたちの安全対策として、各小学校の通学路に防犯カメラを増設していきます。	通学路における子どもたちの安全対策として、各小学校の通学路に防犯カメラを増設していきます。	通学路防犯カメラの設置数	-	小学校1校区あたり10台(計220台)	数値上昇型	210台→220台 【210台】→【220台】	令和5年度は、防犯カメラ更新3か年計画の初年度として、予定通り小学校22校中7校に設置した35台のカメラを更新しました。	A	3か年計画の2年目として、計画に従い防犯カメラの更新を実施します。	220台 【220台】 100%	令和6年度は、防犯カメラ更新3か年計画の2年目として、予定通り小学校22校中10校に設置した50台のカメラを更新しました。	A	3か年計画の3年目として、計画に従い防犯カメラの更新を実施します。
			計画事業	241	学校安全安心事業	学務課	通学路合同点検の計画的に実施します。	通学路等における子どもたちの安全を確保するため、各小学校の保護者等の見守り活動を支援します。	3年に一度通学路合同点検の実施校数(全校)	-	7校	数値維持継続型	7校 【7校】	小学校7校において通学路合同点検を実施、安全確保に努めました。	A	継続して合同点検を実施し、安全確保に努めます。	8校 【8校】 100%	小学校8校において通学路合同点検を実施、安全確保に努めました。	A	継続して合同点検を実施し、安全確保に努めます。
			計画事業	242	安全・安心な学校づくり(インターナショナルセーフスクール)	指導課(学校支援担当課長)	コミュニティ・スクール活動と運動し、インターナショナルセーフスクールの取組を拡大します。	インターナショナルセーフスクール認証校のノウハウを生かし、8つの中学校ブロックを中心とした普及・啓発を推進する。また、小・中学校連携教育の視点から、各中学校ブロックで、創意工夫を生かして取組を充実させます。	インターナショナルセーフスクール認証校数	-	10校	数値維持継続型	10校 【10校】	令和5年度は仰高小と池袋本町小が再認証を取得しました。また、保健室データの入力方法の統一化を図り、全校のけがデータを教育委員会にて一元的に分析できる環境を整備し、集計を行いました。	A	令和6年度以降、ISSの再認証申請は行わず、これまでのISS活動で培った「安全・安心な学校づくり」を全校で実践するとともに、SDGs活動、防災活動など、新しい視点を取り入れたCSとして、学校、地域の協働により持続・発展を目指します。	10校 【10校】	令和6年度以降、ISSの再認証申請は行わず、これまでのISS活動で培った「安全・安心な学校づくり」を全校で実践するとともに、SDGs活動、防災活動など、新しい視点を取り入れたCSとして、学校、地域の協働により持続・発展を目指すため、学校や地域へ説明を行いました。	B	これまでのISSの取組みの中で培った地域や企業の方とつながりを活かし、今後は小中学校で導入を進めておりますコミュニティ・スクールの活動の中で、安全・安心な学校づくりの推進をしてまいります。

具体的な取組			事業の概要					目標管理												
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)[]内は当初の目標値(G)	目標値の性質(Z)	令和5年度			令和6年度				
													令和5年度実績[]内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度の取組内容(r)	主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)	令和6年度実績[]内は令和6年度目標値達成率(%) (u)	事業目標に資する令和6年度の取組内容(v)	主管課評価(w)	令和7年度以降の取組の方向性(x)
③防犯・事故予防の推進	犯罪や事故を防ぐまちづくりを進めます。	道路や公園における安全な環境整備や、事故予防に関する普及啓発に取り組みます。	計画事業	243	区立小学校・学童クラブの入退室管理システム	学務課 放課後対策課	区立小学校全校において入退室システムを導入し、児童・保護者の安全と安心を向上させます。	児童の安全の向上を図り、保護者の安心感担保や緊急時の迅速な対応を実現するため、区立小学校1年生から3年生及び学童クラブに、児童の入退室を保護者に通知するシステムを導入し、運用します。	通知配信校数	-	区立小学校22校	数値維持継続型	22校 [22校]	学務課 区立小学校1年～3年の保護者に、無償で入退室メール通知を配信した。事業が好評のため、令和3年度からは、学童クラブ児童以外の小学4年生以上の生徒についても有償で実施している。 放課後対策課 学童クラブ児童の保護者に、無償で入退室メール通知を配信しました。また、従来の入退室管理システムはICタグを専用機器にタッチする必要がありましたが、ハンズフリー設備を導入することにより、タッチの必要がなくなりました。	A	学務課 継続して安全確保に努める。 放課後対策課 区立小学校入退室システムの運用及び校庭改修に応じたシステムの修繕をします。	22校 [22校]	学務課 区立小学校1年～3年の保護者に、無償で入退室メール通知を配信しました。事業が好評のため、令和3年度からは、学童クラブ児童以外の小学4年生以上の生徒についても有償で実施しています。 放課後対策課 学童クラブ児童の保護者に、無償で入退室メール通知を配信しました。	A	学務課 継続して安全確保に努めます。 放課後対策課 入退室管理システムの拡張機能として、出欠確認機能、連絡帳機能が付与されたことから、試行を行った後、全施設で導入いたします。
			計画事業	244	交通安全施設整備事業	道路整備課	区道の交通安全を図るため、道路標識、ガードレール、転落防止柵等の交通安全施設の設備及び維持管理を行います。	妊産婦や子ども連れの親子が安心して外出できるよう、また、子どもの交通事故の減少を図るため、自転車・歩行者等の安全確保と、日常生活に支障をきたさない安全対策を行う。	-	-	-	-	28箇所 12.7km	自転車ストップマーク等：28箇所、防護柵等（横断抑止）の設置・改修：4箇所、区画線の整備：12.8km パトロールや依頼によってその都度修理するため、令和四年度目標値はなし	B	引き続き、安全確保・安全対策を行う。	19箇所 8.8km	自転車ストップマーク等：19箇所、防護柵等（横断抑止）の設置・改修：5箇所、区画線の整備：8.8km パトロールや依頼によってその都度修理するため、令和五年度目標値はなし	B	引き続き、安全確保・安全対策を行う。
			計画事業	245	交通安全対策事業	土木管理課	交通事故予防のため、交通安全の普及啓発を行います。	春・秋の交通安全運動を中心として、年間を通じた広報・啓発活動を実施します。各種交通安全教室・講習会の実施、交通安全ビデオ・DVDの貸出し、交通安全協会活動支援などを行います。子どもや子育て世帯に対しては、特に自転車乗用のルールとマナーに対する啓発活動を行います。	-	-	-	-	-	区民ひろばで交通安全研修を実施した。高齢者対象22回513名参加、子育て世代対象22回524名参加した。	B	継続して実施する。	-	区民ひろばで交通安全研修を実施した。高齢者対象24回595名参加、子育て世代対象22回497名参加した。	B	引き続き、高齢者及び子育て世代に対して、区民ひろばで交通安全研修を実施し、交通安全について普及啓発を行います。
			計画事業	246	中学校自転車安全教室（スクアード・ストリート授業）	土木管理課	交通事故予防のため、区立中学校で自転車安全教室を行います。	事故の恐ろしさと交通ルールを守ることの大切さを実感させることを目的として、区立中学校において、スタントマンによる交通事故再現の様子を目の前で見てもらう交通安全教室を警察署と協働で行います。	-	-	-	-	-	令和5年5月1日明豊中学校、令和5年11月24日千登世橋中学校、令和5年12月1日西巢鴨中学校、でスクアード・ストリート授業を実施した。	B	継続して実施する。	-	令和6年4月25日西池袋中学校、令和6年4月30日千川中学校でスクアード・ストリート授業を実施しました。	B	引き続き、中学生に対して、スクアード・ストリート授業を実施し、自転車の安全利用について普及啓発を行います。
			計画事業	247	自転車ヘルメット普及啓発事業	土木管理課	自転車の転倒事故による頭部の受傷を防ぐため、子ども用自転車ヘルメットの購入を支援します。	自転車の転倒事故による頭部の受傷を防ぐため、子ども用自転車ヘルメットの購入を助成します。また、子育て世代の保護者を対象とした「親子自転車安全利用教室」を実施し、交通安全意識の向上を図ります。 ※令和2年度より事業内容一部変更	幼児児童用ヘルメット購入補助数	-	590個	数値上昇型	1,071個 [-]	令和5年7月11日から、対象を全年齢の区民及び区外在住で区内に在園・在学の中学生に拡大し、1,071個自転車ヘルメットの購入費を助成した。	A	継続して実施する。	810個 [-]	全年齢の区民及び区外在住で区内に在園・在学の中学生に対して、810個自転車ヘルメットの購入費を助成しました。	A	引き続き、全年齢の区民及び区外在住で区内に在園・在学の中学生に対して、自転車ヘルメットの購入費を助成し、自転車乗車時のヘルメット着用について普及啓発を行います。
			計画事業	248	高齢者安全運転支援装置設置促進事業	土木管理課	交通事故予防のため、高齢者の安全運転支援装置の購入を支援します。	高齢者の運転する自動車事故を防止し、区民の安全と安心を図る目的として、高齢者が安全運転支援装置新たに購入及び設置した場合に要する経費の一部を補助します。	-	-	-	-	-	数値維持継続型	-	終了	-	-	終了	
			計画事業	249	公園等防犯カメラ整備事業	公園緑地課	公園等における安全対策の強化を図ります。	死角の生まれやすいトイレのある公園から優先的に防犯カメラを設置することで、子どもや女性が安心して利用できる公園を作ります。	公園等全施設に設置 (89公園 62児童遊園 2森)	-	8施設に設置	数値上昇型	6施設に6か所新規に設置。2施設5か所をクラウド型に取り換え。	千早なかよし広場、池袋本町公園、中池袋公園、大塚駅北口公衆便所、南長崎はらっぱ公園、雑司が谷三丁目広場に昨年度に続きクラウド型の防犯カメラを設置。南池袋公園のSDカード式の防犯カメラ4基、上り屋敷公園1基をクラウド型に取替。	A	令和4年度よりクラウド型の防犯カメラを導入し、画像確認の迅速化を図っている。引き続き区民の要望がある公園、トイレ等死角になりやすい場所に防犯カメラを設置することで、安心して利用できる公園を整備していく。	3施設に4か所新規に設置。5施設5か所をクラウド型に取り換え。	千川児童遊園、染井よしのさくらの里公園、上池袋くら公園にクラウド型の防犯カメラを設置。南池袋一丁目公園、上池袋公園、東池袋公園、朝日公園、池袋本町電車の見える公園のSDカード式の防犯カメラをクラウド型に取替。	A	令和4年度よりクラウド型の防犯カメラを導入し、画像確認の迅速化を図っている。引き続き区民の要望がある公園、トイレ等死角になりやすい場所に防犯カメラを設置することで、安心して利用できる公園を整備していく。

具体的な取組			事業の概要						目標管理																						
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)[]内は当初の目標値(G)	目標値の性質(Z)	令和5年度			令和6年度															
													令和5年度実績[]内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度の取組内容(r)	主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)	令和6年度実績[]内は令和6年度目標値達成率(%) (u)	事業目標に資する令和6年度の取組内容(v)	主管課評価(w)	令和7年度以降の取組の方向性(x)											
(3) 子ども・若者が文化や芸術に親しむことのできるまちづくり																															
①文化・芸術に親しむ環境づくり	アート・カルチャーによるまちづくりを推進します。	子ども・若者がまちの中で文化芸術に触れ、親しむことのできる環境を整備します。	重点事業	250	トキワ荘マンガミュージアムの開設・運営	観光課	豊島区ゆかりのトキワ荘等のマンガ文化に触れる機会を増やすとともに、関連情報の発信によりまちの魅力を高め、マンガ・アニメを核とする地域文化の継承・発展を目指します。	トキワ荘のあった南長崎地域に「トキワ荘マンガミュージアム」を開設し、マンガ・アニメ文化の発信やマンガによるまちづくりを地域と一体となって進めます。	トキワ荘マンガミュージアム及び関連施設年間来館者数(後期基本計画との整合性の問題から「関連施設」に修正)	設置に向けて検討中	180,000人	数値上昇型	123,447人 [160,000人] (68.6%)	「W50周年記念 デビルマン×マジンガーZ展」]「よつばと! 原画展」]「ふたりの絆 石ノ森章太郎と赤塚不二夫」の特別企画展を開催した。区内小中学校に「ふるさと学習」での来館を促し、児童等1,344名が来館した。来館者数は約34%増加しているが、目標には及んでいない状況となっている。	B	年3回 特別企画展を開催する。さらに、トキワ荘通りお休み処、トキワ荘マンガステーション、トキワ荘マンガミュージアムサロン、昭和レトロ館と連携して、昭和の歴史を感じながら回遊できる街づくりに取り組み。	151,700人 [180,000人] (84.3%)	「鈴木伸一のアニメーションづくりは楽しい!!〜トキワ荘からアニメの世界へ〜」]「CAPCOM VS. 手塚治虫キャラクターズ〜テツカブファイティングユニバース2〜」]「島本和彦 炎の原画展 Ver.3 トキワ荘編」の特別企画展を開催した。区立小学校の見学は、延べ6校、323名であったが、関連施設を含めた地域の来街者は23%増加している。	A	年3回 特別企画展を開催する。引き続き、トキワ荘通りお休み処、トキワ荘マンガステーション、トキワ荘マンガミュージアムサロン、昭和レトロ館と連携して、昭和の歴史を感じながら回遊できる街づくりに取り組み。											
			計画事業	251	トキワ荘通りお休み処の運営	観光課	トキワ荘マンガミュージアムと連携してマンガ文化に触れる機会を増やすとともに、関連情報の発信によりまちの魅力を高め、地域文化の継承・発展を目指します。	トキワ荘のあったまちの散策拠点である「トキワ荘通りお休み処」を運営します。トキワ荘の部屋の再現のほか、休憩スペースも設け、トキワ荘マンガミュージアムと連携してまちの魅力を発信します。	来館者数	-	29,000人	数値上昇型	14,386人 [28,000人]	トキワ荘マンガミュージアムのショップ機能を補完するとともに、スタンプラリーの拠点になるなど、街を回遊しながらマンガ文化に触れる機会を創出し、来館者を約14%増加させた。	C	引き続き、トキワ荘ゆかりの地など地域の魅力を発信する拠点として、地域の回遊性の向上に取り組み。	14,511人 [29,000人] 50.0%	スタンプラリーの拠点となるなど、トキワ荘の街を回遊しながらマンガ文化に触れる機会を創出している。来館者数はほぼ前年度と同数をなっている。	C	引き続き、トキワ荘ゆかりの地など地域の魅力を発信する拠点とともに、地域の回遊性の向上に向けた取り組みを検討していく。											
			計画事業	252	芸術文化劇場の運営と文化芸術発信事業	文化企画課	子どもたちに良質な芸術文化を鑑賞する機会を提供します。	国際アート・カルチャー都市のシンボルである芸術文化劇場(東京建物 BrilliaHALL)の管理運営を行い、魅力的な公演を上演することで、区民に良質な芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、芸術文化により地域のにぎわいを創出します。	劇場来場者数	-	150,000人	数値維持継続型	261,578人 [150,000人]	鑑賞教室等を実施するなど、区内中学生をはじめ、区内外の来場者へ良質な芸術文化の鑑賞機会を提供しました。劇場来場者の目標数を大幅に達成しました。	A	今後も良質で多種多様な舞台芸術鑑賞機会を提供できるよう、安定した施設運営・事業実施を行っていきます。	208,031人 [150,000人]	鑑賞教室等を実施するなど、区内中学生をはじめ、区内外の来場者へ良質な芸術文化の鑑賞機会を提供しました。劇場来場者の目標数を大幅に達成しました。	A	今後も良質で多種多様な舞台芸術鑑賞機会を提供できるよう、安定した施設運営・事業実施を行っていきます。											
			計画事業	253	舞台芸術交流センターの運営と文化の発信事業	文化企画課	子どもたちに舞台芸術の創造、発信の機会を提供することで、舞台芸術の担い手の育成を図ります。	舞台芸術交流センター(あうるすぽっと)において、舞台芸術公演、各種講座・ワークショップ等の事業を実施し、芸術文化を通して多様な人々が集い交流する機会を提供します。	劇場来場者数	-	60,000人	数値維持継続型	48,887人 [60,000人]	利用者数は、目標値を達成することができませんでしたが、子どもを含めた老若男女に向けて、適切な施設運営・事業実施に努めました。	B	多種多様な舞台芸術に触れる機会を提供できるように安定した施設運営を行っていきます。	49,937人 [60,000人]	利用者数は、目標値を達成することができませんでしたが、子どもを含めた老若男女に向けて、適切な施設運営・事業実施に努めました。	B	多種多様な舞台芸術に触れる機会を提供できるように安定した施設運営を行っていきます。											
			計画事業	254	池袋西口公園野外劇場管理運営事業	文化企画課	子どもたちが身近に本格的な文化芸術に触れられる機会を提供します。	本格的な舞台、ダンス、クラシックなどの音楽会等ができる野外劇場として池袋西口公園野外劇場(GLOBAL RING THEATRE)を整備・運営し、良質な文化の発信やまちの賑わいの創出を図ります。	野外劇場利用日数	-	200日	数値上昇型	136日 [100日]	目標利用日数を達成し、子どもを含めた老若男女に向けて、多種多様な文化芸術に触れる機会を提供することができた。	A	今後も適切な施設運営を行い、文化芸術を身近に感じられる環境の整備を図っていきます。	159日 [200日]	目標利用日数は達成できませんでしたが、昨年度よりも利用日数を増やすことができ、多種多様な文化芸術に触れる機会を作ることができました。	B	今後も適切な施設運営を行い、文化芸術を身近に感じられる環境の整備を図っていきます。											
			計画事業	255	池袋モンパルナス回遊美術館事業	文化事業課	池袋モンパルナス回遊美術館事業により、美術作家だけでなく、子どもたちが表現する機会を提供していきます。	「街のどこもが美術館」をコンセプトに、かつて「池袋モンパルナス」と呼ばれた池袋西口、長崎、千早地域を中心に、池袋東口エリアの会場も加え、美術作家から小学生等までの多彩な作品を展示します。	子どもの作品の展示プログラム数	-	4プログラム	数値維持継続型	4プログラム [4プログラム]	「まちかどアーティストデビュー展」の認知が広がり、応募作品数が増えた。	B	東京芸術劇場改修により、まちかど子ども美術展及びアーティストデビュー展の会場を他と併せて展示する。	6プログラム [4プログラム] 150%	東京芸術劇場改修時には、まちかど子ども美術展及びアーティストデビュー展の会場を他と併せて展示する。	A	文化庁補助金報告において、各主体とも、子どもの参加者数を把握することとなり、区政の方向性とも同調し、子どもたちを意識したプログラムを増やす方向で企画されてきている。											
			計画事業	256	東京芸術祭開催事業	文化事業課	子どもの頃から身近に演劇があり触れることのできる、演劇のまちとしての魅力を発信します。	国際アート・カルチャー都市の基幹事業として関係団体、地域と連携を図りながら、東京芸術劇場、あうるすぽっと、街なかの施設等を中心に国際的な舞台芸術祭を開催し、演劇のまちとしての魅力を発信します。	プログラム数及び参加人数	-	①25プログラム ②14万人程度	①数値維持継続型 ②数値上昇型	未実施	東京都へ事業移管したため、区の事業としては実施していません。	D	事業の実施予定はありません。				終了											

具体的な取組			事業の概要						目標管理											
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)[]内は当初の目標値(G)	目標値の性質(Z)	令和5年度				令和6年度			
													令和5年度実績[]内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度の取組内容(r)	主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)	令和6年度実績[]内は令和6年度目標値達成率(%) (u)	事業目標に資する令和6年度の取組内容(v)	主管課評価(w)	令和7年度以降の取組の方向性(x)
①文化・芸術に親しむ環境づくり	アート・カルチャーによるまちづくりを推進します。	子ども・若者がまちの中で文化芸術に触れ、親しむことのできる環境を整備します。	計画事業	257	庁舎まるごとミュージアム運営事業	文化事業課	展示空間を利用し、子どもたちに豊島区の文化芸術を紹介するとともに、各課と連携し、子どもの作品展示、また権利等についての展示を随時、実施しています。	本庁舎を美術館や博物館のような空間に演出し、3階から9階の通路部分の壁面を使用した展示を行い、区の文化資産の紹介や区の重点施策等の情報をわかりやすくタイムリーに掲載して、区民・来庁者に発信します。	子ども関連展示回数	-	5回	数値維持継続型	8回 【6回】	子どものみを対象とするものでなく、老若男女問わず対象とする展示が多く、概ね予定通り展示が実施されました。	A	子どもを含む区民の作品や、子どもの権利月間・里親月間に合わせた展示をすることで、区民が文化芸術に親しむ機会の提供と子どもの権利の周知を行っています。	7回 【5回】	子どもを含む区民の作品や、子どもの権利月間・里親月間に合わせた展示のほか、ミュージアムラリーや環境月間に伴う区内の取り組み、写真コンテストなど、様々な種類の文化芸術に関する事業を紹介しました。	A	事業見直しにより事業は廃止区役所4階に展示エリアを集約し、展示を継続する。
			計画事業	258	熊谷守一美術館の運営	文化事業課	子どもたちが美術文化を享受することにより、文化の向上と豊かな地域社会の形成を図ります。	画家熊谷守一の作品を展示する区立美術館を運営し、区民等が芸術に触れる機会を提供します。	観覧者数(有料展示室入館者)	-	6,800人	数値維持継続型	9,293人 【6,800人】	夏休みに子ども向けのワークショップを開催し、スキップなどへの周知を行いました。観覧者数は当初の目標値を上回りました。	A	今後も、子どもに向けた美術館の周知や、事業開催に取り組みます。	11,374人 【6,800人】	まちかど子ども美術館への協賛・副賞として招待券を発行しました。観覧車数は当初の目標値を上回りました。	A	今後も、子どもに向けた美術館の周知や、事業開催に取り組みます。
			新規事業	新規	IKE-CIRCLEによる文化・観光情報発信	観光課	豊島区の文化と観光などの情報を集約して発信することで、区内外に豊島区の魅力をPRする。	「文化」「観光」「交流都市」の3つのカテゴリに仕分けた情報をWebサイトで公開する。	アクセス数	-	100,000	数値上昇型	237,911 【100,000】	JIMO-Toshimaによる区民ライターを活用した地域の魅力の掘り起こしを実施した。また、夏からはイベント情報を月2回公開し、目玉となるイベント特集も合わせて行った。	A	引き続きJIMO-Toshimaライターによる情報発信を行う中で、記事の更新時期に偏りがなく年間を通じて充実した情報発信を進める。IKE-CIRCLEの二次元コードの掲出や関係各所へのサイトリンクを積極的に行い、サイトへの流入を図る。	326,931 【100,000】	JIMO-Toshimaライターの記事を年間を通じて発信した。また、スポットやイベントを紹介する文化観光課作成のトレーディングカードを作成し、裏面にQRコードを施し、サイトへの流入及び区の名所紹介を行った。課公式のInstagram内においてもプロフィール欄にリンクを貼り、フォローに対してサイトへの流入を促した。	A	IKE-CIRCLEが令和7年度から「としまの魅力」サイトへ移行され、引き続きJIMO-Toshimaライターの記事やイベント情報を掲載を通じて区の魅力を区内外へPRする。